START TODAY CO.,LTD.

平成 23 年 1 月 14 日

株主各位

千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役　前澤友作

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 22 年 12 月 14 日開催の当社取締役会において、平成 23 年２月１日（火曜日）付をもって当社普通株式１株を 300 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 23 年１月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年３月下旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
2. 平成 23 年２月１日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. 上記株式の分割に併せ、平成 23 年２月１日（火曜日）付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。これにより、平成 23 年１月 27 日（木曜日）をもって東京証券取引所における売買単位も１株から 100 株に変更されます。
4. (1)住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いいたします。
   (2)特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関	中央三井信託銀行株式会社
連　　絡　　先	中央三井信託銀行株式会社　証券代行部
	電話　0120-78-2031　（通話料無料）